

令和2年度公益社団法人室戸市シルバー人材センター事業計画

昨年5月に令和となり10月には消費税10%及び軽減税率が始まり、さらに政府が進める働き方改革の一環として、2020年4月1日から、正規労働者と非正規労働者の間の不合理な待遇差の改善（同一労働同一賃金）が施行されます。

このような中、シルバー事業は今後も高齢者の就業機会の確保と生きがい社会参加や健康維持に貢献できるよう取り組むとともに、会員増強に努めなければなりません。

しかしながら、多くの団塊世代が定年を迎えましたが、再雇用や地域活動あるいは自己啓発など選択の幅が広がったことで、必ずしもシルバー人材センターへの入会にはつながっていないことが現状です。

シルバー人材センター事業の果たすべき役割は、これまで以上に重要となっており、会員増強をより一層強化し、地域の要請に応じた柔軟で多様な事業運営を積極的に展開する必要があります。

室戸市シルバー人材センターは、健全な財政運営の確立と計画的な事業展開に向けて、効率的な組織、確実な資金運営、経費節減等に努め、役職員一丸となり事業推進に取り組んでまいります。

【基本方針】

「自主・自立、共働・共助」というシルバー事業の基本的理念を会員全員が再認識するとともに、自主的な組織参加と運営及び労働能力を発揮することにより、豊かで充実した社会参加と生きがいの実現が図れるよう努める。

【令和2年度実施計画】

1. 会員の増強

- ① 会員・役職員による新入会員の受け入れを促進します。
- ② 女性会員の受け入れを促進します。
- ③ 会員の就業率96%を目標とします。
- ④ 高齢者活躍人材確保育成事業等を通じ、会員募集のポスター及びチラシを配布し、また行政機関の広報誌への掲載を6回行います。
- ⑤ 会員数減少を抑え、160名の目標会員数に少しでも近づけるよう推進を図ります。

2. 就業開発の強化

- ① 技能を要する職種及び需要増が見込まれる職種に対して技能講習会や就業を通じて会員を養成し、計画的に人材確保の推進を図ります。
- ② 行政が行う産業祭等のイベントに積極的に参加し、センターの普及活動の

- PR を行い、センター利用の促進・拡大を図ります。
- ③ 現事業の推進強化を図ります。

3. 安全・適正就業の推進

- ① 安全・適正就業に係る指導や講習会を充実します。
- ② 安全・適正委員会による各作業現場の安全パトロールを実施します。
- ③ 定期健康診断の啓発、高齢者検診などの受診を勧奨し、会員の健康管理を徹底する。
- ④ 「ワークシェアリングの強化」公平な就業機会の提供とローテーション・ワークシェアリング就業の推進を図ります。

4. 地域社会への還元

- ① センターでは、仕事 50%、ボランティア 50%を目標にしています。
- ② 清掃活動や行政が実施するイベントのボランティア活動を積極的に行い、会員の地域社会への参画意識を高めていきます。

※ ボランティア活動予定日

市役所・やすらぎ他 剪定及び草刈作業 年間 2 回

第 1 回 日程 令和 2 年 5 月 30 日 (土)

第 2 回 日程 令和 2 年 10 月 3 日 (土)

5. 組織体制の強化

- ① 会員参加型の自主・自立の運営体制の検討を進めます。
- ② 事務職員の能力向上の為、他センターとの交流や外部研修等へ派遣します。
- ③ 事業拡大に伴って増大する事務処理の簡素化を図ります。

6. 財政基盤の安定化

- ① 会費や事務費及び手数料（派遣事業）の負担等を検討します。
- ② 行政との連携強化を図ります。

【目標数値】

※ 会 員 数	160	名
※ 実就業人員	153	名
※ 就業延人員	9,800	名
※ 就 業 率	95.6	%
※ 契 約 金 額	40,000	千円